

令和4年度 第2回八雲町カーボンニュートラル推進協議会 会議録（要旨）

○日 時 令和5年1月23日（月）14：00～14：45

○場 所 八雲町役場 議員控室

○出席者 井口啓吉委員、大野尚司委員、近藤安幸委員、
小川勝士委員、牧野仁委員、中出忠仁委員、
柴山国茂委員、福嶋正委員、阿部哲也委員、
稗田一俊委員、小森谷多絵子委員
竹内総務課長、川口政策推進課長、石坂農林課長、田村水産課長、
吉田産業課長、井口商工観光労政課長、渡辺係長、新保主任

○傍聴者 なし

1 開 会 進行～〇〇課長

2 会 長 挨拶 会長～以降、会長により進行

3 議事～次年度活動内容について、事務局説明

【八雲町温暖化対策実行計画（区域施策編）策定について】～資料1

法律に定める八雲町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、住民・事業者の取り組む手段や内容を定めることで、2050年カーボンニュートラル実現を図る。本協議会において、住民・事業者の立場から取り組み内容の精査を行っていただきたい。

（委員）

区域施策編を策定することだが、脱炭素を図るためには町民・事業者への省エネや再エネの促進を図るためには、促進につながる施策が必要と考えるが何か施策を検討しているのか。

（事務局）

委員のおっしゃる通り、脱炭素を図るためには、屋根への太陽光設置や他の施策が必要。どのような施策が実効性あるかの研究を行っていくことも必要である。まずは、町民や事業者に対する普及啓発が必要であると考えておりますので、令和5年度については計画の策定を行い、施策についてはその後という考えとしております。

（委員）

区域施策編の策定に取り組むことだが、令和5年度中に策定するものか。また、事務事業編については平成20年度に策定したということであるが、改訂はなされているのか。

(事務局)

令和5年度は本協議会を5回程度開催し、年度中に策定を行うこととしております。事務事業編については、平成29年度に改訂しており、現在の2030年度中期目標に即した改訂を行っている。

(委員)

他の自治体を見てみると、新たに住宅を建設する場合は拘束力をもって太陽光パネルなどの再生可能エネルギー設置などを義務化しているような事例が見受けられる。八雲町も義務化とし、施策などを検討してはどうか。

(事務局)

住民や事業者に対し「義務化」となると議会の理解を得る必要がある。また、今回の計画は法律に基づいた計画の策定をすることを前段で説明したが、今後は本計画を活かし、地域の合意が図られるよう地域については、促進区域の設定を行うなどより個別具体的な実行段階へと進めていければと考えている。

(委員)

町内にあるJRや高速道路などに対し、ソーラーパネル設置の可能性を申し入れてはどうか。

(事務局)

ご提案頂いたソーラーパネル設置については、関係機関の所管となっており、町から設置の申し入れはなかなか難しい。

(委員)

申し入れについては、本協議会も検討いただきたい。また、来年度計画策定とのことだが、本協議会の中で、議論していくこととなるのか。

(事務局)

ご質問のとおり、本協議会において議論を行っていく。その際には、事務局から提案した内容について議論いただくことや、全くの白紙状態から委員の皆様の意見をいただくこともあると思いますので、よろしくお願いいたします。

【カーボンニュートラルに向けた普及啓発内容と今後の方針】～資料2

現在までに町広報紙やHPにより周知を行っている内容の共有と今後は本協議会からの発信とする。

4. その他

【町内における再エネの動向について】～資料3

町内での再エネ設置状況についてマップを基に説明。今後設置情報等あれば追加していく。

(委員)

平田内川で実施している中小水力について既設のダムを利用する計画とのことだが、現在の状況だとサクラマスやサケがいなくなるので改善を要求したい。また、資料を拝見したいが可能なのか。

(事務局)

事業者に対しては改善の話があったことの情報共有をしていきたいが、資料の閲覧は民間事業者となることから町から伝えることは出来ない。

(委員)

町内の家畜ふん尿バイオマスについて、今後1基建設予定とのことですが、発電効率や売電状況などに問題があると聞いたことがあったが、事業者からそういった声はないか。また、ソーラーパークについてFIT期間終了後はどのような取扱いとするのか知りたい。

(〇〇課長)

現在、4基の家畜ふん尿バイオマスが設置されておりますが、事業者からは特にそういった声はありません。また、今後予定している1基は今年の3月に稼働予定となっております、こちらについても順調に稼働開始予定となっております。

(委員)

ソフトバンク八雲ソーラーパークについては、FIT期間の20年が経過した後も土地所有者との調整がうまくいくことが前提であるが、継続して発電していきたいと考えている。その際は、町内での活用についても検討していきたい。

5. 閉会

会長より次年度は、計画策定のため5回程度の開催をすること再度共有し、閉会とした。